

令和2年5月26日

各 位

公益社団法人 荻窪法人会
会 長 柴田 豊幸

荻窪法人会 6月以降の活動方針について

時下ますますご清栄の事とお喜び申し上げます

さて、5/25 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言が解除されました。

当会の活動につきましても2/21より各種行事（各種研修会・委員会・役員会・懇親会等）等の「中止」または「延期」、開催の自粛をお願いしてまいりましたが、緊急事態宣言の解除に伴い、6/1（月）より研修会・委員会・役員会等の行事につきましては

「再開」してまいりたいと考えております。

尚、研修会・委員会・役員会等を開催する場合は、引き続き感染の再拡大防止の為、

- ① 人と人との間隔・マスク着用・手洗い等の手指衛生
- ② 3密（密閉・密集・密接）の回避
- ③ 食事は持ち帰りや出前を活用し、大皿でのシェアは避ける

等を遵守していただきますようお願いいたします。

又、小規模（100人規模）イベント・懇親会等の開催については、今後の政府の方針を勘案しつつ検討してご報告させていただきますのでご理解とご協力をお願い申し上げます。

※お問合せ等がございましたら、法人会事務局までご連絡ください。

荻窪法人会事務局：TEL03（3392）1338・FAX03（3391）8388